

2022年度 活動報告

～健太と私たちの軌跡～



一般社団法人

健太
いのちの
教室

2022年11月5日
女川いのちの広場にて



夢に向かって一致団結
One for all, All for one.

活動への応援

賛助会員を募集しています。
わたしたちは、人の生命・身体の安全を第一に守る大切さを学び、各種安全対策に生かすための情報発信・研修等を行い、もったいのちを大切に作る社会づくりに寄与することを目的としております。
皆様のあたたかいご支援、ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。
活動を充実させるためにご寄付も受け付けています。

郵便振替先

[ゆうちょ銀行]
郵便振替 口座記号番号
02240-8-128300
加入者: 一般社団法人健太いのちの教室

銀行振込先

[七十七銀行]
本店営業部 店コード 100
口座番号 5087765

賛助会員年会費

個人 | 一口 | 3,000 円
団体 | 一口 | 10,000 円

編集・発行 一般社団法人 健太いのちの教室
住所 〒987-1304 宮城県大崎市松山千石字松山 220-1
発行日 2023年3月

Email tamuken@ark.ocn.ne.jp
Web <https://kenta-inochiclass.com/>

代表理事 田村 孝行 ・ 理事 田村 弘美



最新活動情報は
webサイトで
確認できます

目次

代表挨拶	3
次年度活動指針	4
沿革 2022	5
まなびの広場 活動報告	6
七十七銀行女川支店津波事故	7-10
世話人挨拶 井若 和久 / 高木 亨	11
遺族による水難事故の予防啓発活動 / 活動を支える世話人の方々	12
活動記録	13-26,29
活動に寄せられた感想	27-28





次年度活動指針



代表あいさつ

はじめに、一般社団法人「健太いのちの教室」は、お陰様で2022年度を終えることが出来ました。

これも、ひとえにご支援を賜ります世話人様はじめ賛助会員の皆様、また繋がり頂きました皆様のお力が有ってこそ出来たこととございます。深く感謝申し上げます。

私たちは、震災以降、女川の復興の様子を見ながら、あの時の風景が消え、あの時の記憶がどんどん薄らぐ中で、息子の最期の場に立ち、ここで何があったのかを語り伝え続けて来ました。震災からあぶりだされた課題を一緒に考えて頂き、社会にプラスになって欲しいという思いから語り続けた12年でした。

そして、設立から3期目も、新型コロナウイルスの感染が収束しない状況の中で、オンラインでの活動と感染の状況を注視し感染対策をはかり、女川での活動、対面の講話、慰霊の訪問など出来る限りを実施して参りました。

オンライン活動では、更に力点を置き「伝え、繋ぎたい」という思いで、学校関係・企業・団体への方々などへより広く伝えることが出来ました。

一昨年より実施をしている健太いのちの教室オンライン「まなびの広場」も世話人様を中心にテーマを掲げて学びあうワークショップを今期も3回実施。そして今回初めて女川からのライブ配信に挑戦いたしました。

伝えたいポイントを定め、現場を歩きながら震災当時の写真を見てもうらり

ル感のあるオンライン講話を実施。

オンラインでは、2022年度も年間計約1200名の方々に参加して頂き、その学びを得ることが出来ました。コロナが収束時に、現地に行つて直接話を聴いてみようと思つてもらえたら嬉しいです。

そして、健太いのちの教室が主催となり、事故遺族との緩やかな連携でフォーラム「いのちを大切に作る安全な社会づくりをめざして2023」も開催することが出来ました。遺族同士が繋がり、「人の命を第一に考える」というキーワードを発信することが出来ました。*報告は次年度にさせていただきます。

2023年度も昨年度と同様に、「命を守る企業防災・組織防災」企業のあり方」の更なる浸透を目指し、今私たちが出来ることを一つ一つ丁寧に活動して参ります。

震災より12年、これから時間には限りがあります。能動的な動きで「伝える」から「伝わる」ように語り続けます。

そして私たちの教訓を次世代へ「遺す」ことも重視して微力ではありますが、活動していきたいと思っております。

世話人様をはじめ賛助会員の皆様、また繋がりを頂きました皆様には、これからもご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。併せて皆様のご健勝、ご多幸を祈念申し上げます。

活動目標1

「命を守る企業防災・組織防災」 「企業のあり方」の更なる浸透

二度と同じ悲劇を繰り返すことのないように、鎮魂と命を語り継ぐ場所「女川いのちの広場」を整備し教訓を伝え続けます。

高台避難をするという決断をし、行動に移すことが出来るようその場所に、伝承パネルを設置します。命を守り切ることを学び、未来の命が救われるように。

災害や事故で犠牲になられた方々へ慰霊訪問をし、御霊の平穏と社会の安全を祈ります。

震災13年目も対面・オンライン共に、企業の防災と命の大切さの講話に努め、自分事として捉えてもらい、命を守る行動に繋げてもらいます。

女川現地語り・オンライン講話を随時受け付けています。

活動目標2

「健太いのちの農園」活動で命の恵みに感謝を

命が育まれる「健太いのちの農園」では、今年も収穫の喜びを通じて、自然の恵みに感謝し命の大切さを学び伝えます。

コミュニティの一環として参加者を募り、里山感謝祭、サツマイモ収穫体験を行います。

収穫した野菜は繋がりを頂いた子ども食堂などへお届けします。花や野菜、虫たちが元気をくれていきます。自然豊かな山里で、私たちと一緒に穏やかな1日を過ごしてみませんか。

収穫体験と見学、園内コミュニティスペースにある震災パネル見学を随時受け付けています。



2022年度 沿革 活動

4

伝承活動 計150名
(宮城県大崎市立岩出山中学校防災授業ほか)
オンライン伝承活動・情報交換 首都圏ほか

5

伝承活動 計34名
(語りのサロン開催ほか)
石巻みらいサポート報告会 登壇

6

伝承活動および講話 計68名
(宮城県立古川高校ほか)
女川モニュメント移設
オンライン伝承活動・情報交換 首都圏ほか
シンドラーエレベータ事故 集会・慰霊
東池袋自動車事故 慰霊

7

伝承活動および講話 計636名
(青山学院大学法学部特別講義、
専修大学法学部特別講義ほか)
関上の記憶研修会 来訪

8

伝承活動 計6名
(静岡銀行ほか)
群馬県御巣鷹山 日航機墜落事故 慰霊登山

9

伝承活動および講話 計57名
(関西大学社会安全学部、福岡大学、
大東文化大学ほか)
第4回「まなびの広場」開催
東京 毎日新聞フォーラム 参加
大阪大学 安全シンポジウム 参加(オンライン)

10

伝承活動および講話 計55名
(みやぎ東日本大震災津波伝承館講話ほか)
オンライン伝承活動・情報交換 首都圏ほか
女川まちなか交流館 ピアノコンサート 開催

11

伝承活動および講話 計270名
愛知 防災人材育成シンポジウム つなぎ舎
(女川よりライブ配信講和)
オンライン伝承活動・情報交換 首都圏ほか
健太いのちの農園 里山感謝祭

12

伝承活動および講和 計50名
(関東医学哲学・倫理学会ほか)
第5回「まなびの広場」開催(女川よりライブ配信)
オンライン伝承活動・情報交換 首都圏ほか

1

伝承活動および講話 計153名
(MEET 石巻日本赤十字社講話、至学館大学、
専修大学法社会学ゼミ講話ほか)
阪神淡路大震災 慰霊訪問
JR 福知山線事故 慰霊訪問

2

伝承活動および講話 計46名
(MEET 石巻(南浜つなぐ館)オンライン講話ほか)
第6回「まなびの広場」開催

3

伝承活動および講話 計253名
(新潟県三条市月岡小学校、大豆戸フットボール
クラブ・愛知県スタディーツアーほか)
3月11日 女川いのちの広場 慰霊式
東京 いのちを大切にする安全な社会づくりを
めざして 2023 フォーラム 開催

健太いのちの教室主催「まなびの広場」



第五回 開催時 被災地女川にて

2021年度から健太

いのちの教室の活動の一環として、全国の方々と東日本大震災の教訓をオンラインで伝え、毎回、いのちの教室の世話人様を中心にテーマ揚げ学習がある「まなびの広場」を開催しました。ゲストとのクロストークと参加者とのディスカッションを実施し、未来のいのちを守るため何ができるのかを一緒に考えさせて頂きました。

今年度は3回、息子健太が幼い頃遊んだ松島町の自然豊かな里山にあるいのちの農園内コミュニティスペース・被災地女川町より配信しました。

2022.09.04

第四回 ゲスト
永野海さん
井若和久さん

ゲストスピーカーは永野海さん(健太いのちの教室世話人、弁護士・防災士)と、井若和久さん(徳島大学・地域共創センター学術研究員)で、「これから起きる巨大地震に備えて」というテーマで開催しました。永野さんは、著書「みんなの津波避難22のルール(合同出版)から津波避難の3つのSについて「Sスイッチ(逃げる)、Sセーフ(安全な場所とルート)、Sセーブ(避難後も命を守る)」と、組織には愛情が必要で、愛情があれば命は守れる」とご説明頂きました。井若和久さんは、災害に負けないためには、全て事前の備えが大切で、災害に強いまちづくりのための「事前復興まちづくりの取り組み」をご説明頂きました。最後に参加の方と意見交換し提言を共有しました。

2022.12.18

第五回 ゲスト
高橋真さん
コメントーター

被災地女川より、「女川の現在の風景と七十七銀行女川支店の津波被害(あの日を思い返し、大切ないのちからの学びを考える)」というテーマでライブ配信いたしました。ゲストコメントーターは、高橋真さん(健太いのちの教室世話人、大阪市立大学大学院・名誉教授)でした。津波避難は、高台避難が鉄則で、「予測できない危険が迫っている」ことを考えなければならぬ、防災対策のために予測の数値が出されるが、それは「ここまででは来る可能性がある(それ以上であるかもしれない)」という意味であり、「ここまで来ない(ここまで来れば大丈夫)」と考えてはならないとお話を頂きました。最後に、参加者の方とも意見交換をして、提言を共有しました。

2022.02.05

第六回 ゲスト
市川正子さん

ゲストスピーカーは、市川正子さん(健太いのちの教室世話人、シンドラーエレベータ事故遺族)でした。「安全に終わりは無い・安全な社会を目指して」というテーマで、「シンドラーエレベータ事故から安全へ向けての取り組み」のお話を頂き、お話の結びとして、「安全には終わりはない」と提言頂きました。また、クロストークでは、世話人、日航墜落遺族 美谷島邦子さんから「安全は築くもの」とお言葉を頂きました。コーディネーターは、世話人、専修大学 法学部の飯教授で、「安全な社会を目指して」というテーマについて進めて頂きました。



ホームページ掲載情報 YouTube動画掲載



第4回 まなびの広場 2022年9月4日 開催
「いのちを守る事前の備えと運用」

弁護士 永野先生による「津波の避難」についての講話と、徳島大学 井若先生による「災害への事前復興の取り組み」についての講話。また、「これから起きる災害に備えて」をテーマにしたクロストークの模様を配信します。

<https://www.youtube.com/watch?v=N1VeYQTUXDM>



第5回 まなびの広場 2022年12月18日 開催
「あの日を振り返り、高台への避難が鉄則」

第一部はライブ配信で、女川町の現地を実際に歩きながら震災当時のことを振り返ります。第二部は女川交流館で大阪市立大学大学院 名誉教授 高橋真先生から高台避難の重要性についてのお話を伺います。

https://www.youtube.com/watch?v=-kjsjl_n2nw

七十七銀行女川支店津波事故

—いのちを大切に作る安全な社会づくりをめざして

「大切な命を守る企業防災・組織防災」・「企業のあり方」

一般社団法人健太いのちの教室代表理事 田村孝行

・2011年3月11日東日本大震災

東北の沿岸部を呑み込んだ津波。

町の指定避難場所である高台に避難して助かった人たちがいる一方で、避難場所の高台に逃げずに、七十七銀行女川支店に留まる様に指示された行員12人が犠牲になりました。息子は、その犠牲により25歳で尊い命を奪われました。

なぜ目の前に高台があったのに逃げる事ができなかったのか、なぜ屋上だったのか、疑問が今も消えずにいます。不条理なその犠牲に想定外だった、仕方がなかったとせず、一つ一つを検証し、教訓としなければ、同じことが繰り返されてしまいます。この事故を機に、企業の防災のあり方を今一度考えていただきたいのです。

立地していました。

近くにはゆつくり歩いて3分、走れば1分弱で行ける高台があり、そこは女川町の指定避難場所になっていました(写真1)。

2011年3月11日、午後2時46分女川町は震度6弱を記録、3分ほどの揺れの後に、気象庁は津波警報を発令し、女川町は防災無線で「津波警報が発令されましたので至急高台に避難してください」と繰り返し叫んでいました。

生還した行員の証言によれば、その頃、女川支店内では、外回りに出ていた支店長が不在で、本店からも、次席者からも、何の指示もありません、ただ茫然と片付けをして支店長の戻りを待っていたのです。

午後2時55分頃に支店長が戻り、店舗内の施錠、書類等金庫への格納、屋上の扉を開けると、屋上から海を見ていると、指示を出しました。

支店長の了解を得て帰ったパート従業員一人を除く13人は支店長の指示により、10メートルしかない屋上にとどまったのです。

最終的に、切迫した中で、支店長一人の判断指示により全員が屋上に逃げ、一人は奇跡的に生還したが、12人が犠牲になり、今も8人が行方不明のままです(写真2)。

・息子の被災

息子・健太は何事にも諦めることなく夢へと向かって進む強さや、実直さを持った子でした。野球を通じ、地域の為に七十七銀行への就職を希望しました。

息子は、誇りを持って仕事ができる企業と確信していたのです。入行後はお客様に満足頂ける対応ができるよう、日々頑張っていました。

その努力がこれから報われるだろう、そして結婚を考えていた人もいて、これから人生の花が開こうとした矢先、津波に飲まれ、25歳の生涯を閉じました。

我が子が想像を絶する恐怖、絶望感を味わったのかと思うと胸が苦しくなります。

息子はどこかで生きていてくれると信じ、私は、女川の浜という浜を一心不乱に捜し続けました。考えたくもありませんが遺体安置所にも行きました。この世に一体何が起きた



(写真2) 七十七銀行女川支店(横倒しになった建物の奥に建つ建物、2011年3月22日撮影)

信頼する会社と日頃から慕う支店長の指示に疑問を持ちながらも、息子はその指示に従わざるをえなかったのです。

高台・堀切山へも津波は襲来したが、そこに避難した住民の皆さんは海の様子を見ながら、敷地内にある4階建ての病院の中へ、そしてさらに上にある神社へ登り、避難した600人以上のそのほとんどの人が、無事生命を守り切ることができました。

ラジオの情報も、防災無線での高台避難の呼びかけもありました。津波襲来まで30分以上の時間もあつたのです。

女川には他に4社金融機関があつたところ、そのすべてが、的確な判断の下に、職場で従業員の誰一人の犠牲者も出していません。

のかと、我が目を疑うばかりの残酷な光景を目のあたりにして、言葉もありませんでした。

私の目に映る光景はモノクロの世界で、季節が巡ったことも気づかず、半年が過ぎたころ息子は女川湾海上で発見されたのです。

対面を果たすことができず、ワイシャツにネクタイ姿、ズボンのラベルに名前があり、息子であることを確認しなければなりませんでした。その現実を受け入れられず、呆然とするばかりでした。

最後に、どんな姿でも良いから抱いて手握つてあげればよかったと、今になって思いますが、必死になって帰って来てくれた息子に何もしてあげることができず、自責の思いでいっぱいです。



(写真1) 銀行跡地から避難場所の高台を見上げる遺族

・震災当日の状況

宮城県女川町は、津波常襲地帯と言われ三陸海岸に位置しています。

銀行は、典型的なリアス式海岸とされ、代表的なV字型湾である女川湾の岸壁から100メートルしか離れていない埋め立て地になります。

者からも何の指示も出されていませんでした。素人から見ても、防災意識、危機意識の欠如が招いた結果と思わざるをえないものでした。

・危機意識の欠如

銀行の防災プランでもその堀切山を避難場所としています。行員の持っている災害カードも堀切山、屋上の文字は一つもありません。

銀行の説明によれば、平成21年の防災プラン改定時に、堀切山よりも低い銀行の屋上を堀切山と並列の場所として付け加えたところです。県想定の子川町の津波高は、5メートルだから10メートルの屋上で大丈夫としました。

何の目的があつて目の前の高台より低い場所を付け加えなければならなかったのでしょうか。

女川湾の場合、津波が来たら、水かさか2倍、3倍と増える立地で、山へ逃げるのが鉄則とされていた地域です。屋上では、次の逃げ場を失い、流出物が流れ込み、危険を伴います。

その屋上プランには、津波注意報ならこつち、警報ならこつちと、細かい取り決めもありませんでした。女川の立地と津波の歴史を踏まえれば、海の目の前にながら、屋上の避難場所を付け加えることに十分な審査が必要だったと、強く感じています。

防災プランを改訂するうえで、町の防災課に行き相談することなく、支店長への防災教育も、支店全員で堀切山へ行く避難訓練も、実行されていませんでした。本店からの的確な指示はなく、支店長不在の初動時は、次席

・銀行の事後対応と裁判に至る経緯
女川は高台へ行くしかないのに：なぜ？なぜ逃げる場所が屋上だったのか、なぜ逃げる事ができなかったのか、疑問が強く沸き起きます。

銀行は、この惨事を自然災害のせいとし、その事実をしっかり向き合うこともなく、震災から半年後、支店長の判断はやむをえなかった、道義的責任にとどまると、発言しました。行員は発見されてもされなくとも、翌年の3月31日付で死亡退職と書面で示されました。殉職ではなかったのです。

なぜ助ける事ができなかったのか、何が間違っていたのか、真実が知りたくて、私たちは、家族会を立ち上げ、銀行側と話し合いの場を設けました。

翌年の3月まで5回ほど話し合いをしました。銀行は震災の3月11日まで銀行の防災プランは間違いでなかったと言いつつ、反省の言葉はありませんでした。

話し合いは平行線で終わり、その後も私たちは家族は、話し合いを望みましたが、銀行は一方的に話し合いの場を断ち切り、震災ADRと調停を提示してきました。話し合いの場

が絶たれ、私たち3家族は、企業管理下で起きた労働災害を未曾有の災害で終わらせなため、断腸の想いで提訴に踏み切りました。私たちにできることは、すべてやり尽くしました。しかし、最高裁判所は、三行半で上告を棄却するという冷やかな対応でした。

命に関わる重大な惨事として審理をして、将来に向けて企業防災の指針を示して欲しいです。真実が通らない裁判に疑問を感じています。

・企業防災に求めるもの

東日本大震災は、平日の日に起こりました。それぞれが組織の中にいました。

現在の日本企業において、従業員は、平時において使用者に拘束されていることから、有事とは極めて難しい状況でした。

だからこそ、有事においては、雇い主である企業が責任を持って従業員の身体生命を守らなければなりません。その場のリーダーの判断が多くの命を左右するため、リーダーには確かな判断能力が必要不可欠です。そのためにも、企業全体で防災の意識を高め、危機意識、危機管理能力を自ら高めていかなければならないと強く思うのです。

私たちは、この事案から、企業の従業員への安全への備え、また企業の遺族への事後対応等の罹災者支援に疑問を感じてきました。人の



(写真5) 中学校での「いのちの教室」(2021年2月19日)



(写真4) 女川いのちの広場 (2022年6月11日)



(写真3) 女川湾を臨む堀切山で (2015年5月5日)

力があつて企業は成り立っており、命が守られなければ事業継続などできないのです。私たちのその経験から、企業防災では、人命優先・共助・安全が確認されたら事業継続、そして事前の準備、命を守る備えが、最も重要だと感じています。万が一従業員が、最も重要だと傷があった場合、企業は罹災者と同じ目線で寄り添い、原因究明と改善が必要と痛感しています。この様な安全計画と罹災者支援を両輪としたものが、今後兼ね備える本当の危機管理マネージメントと考えます。

そして、私たちの経験から、企業には人を思いやる良心が必要だと感じます。それがあれば、企業の取り組みは自ずと備わると信じています。有事の際の個人と集団における危険状況判断は全く違います。集団においては、個人の判断では行動はできません。そういったことから、有事の際には特に、今後は物事を判断する上で、良し悪しを見極める能力を高め、そして自らの意見をお互いの意見を出し合い最善の判断を取れるようにしたいものです。そのような柔軟な環境作りが命を守るためには重要です。一人の判断が間違っても集団の関係が良ければ、仲間同士が意見を出し合い正しい方向に軌道修正ができるはず。あの時そうであったならば、銀行の悲劇は回避できたと思うのです。

最終的には、緊急時は従業員が自ら危険と感じたならば自分の判断で逃げても良いとい

―学校・企業の防災担当の方へ 「高台への避難が鉄則」 とどういふことか

大阪市立大学大学院
名誉教授 博士(法学) 高橋 眞

七十七銀行事件、大川小学校事件について調べていると、防災の準備の段階で、「高台への避難が鉄則」だということが抜けてしまっているように思います。

大川小学校事件の控訴審判決では、大川小を避難場所として指定したハザードマップについて「本件想定地震が発生すれば高い確率で津波が来襲すること(したがって、本件想定地震が発生したときは、いち早く高台の安全な場所に避難する必要があること)を意味する一方、予想浸水区域までしか本件想定地震により発生する津波が来襲しないこと(予想浸水区域外とされていれば、本件想定地震により発生する津波が来襲する危険はないから、予想浸水区域の外に避難すれば安全であること)を意味するものではない」と言っています。これは大川小事件だけでなく、津波について一般的に妥当する注意だと思えます。

実際、判決文を読むと、大川小事件のハザードマップには、本文中で「浸水の着色の無い地域でも、状況によって浸水するおそれがあるため、注意してください。津波に対してはできるだけ早く安全な高台に避難することが大切です」と説明されていました。また、七十

う備えがあつても良いのではないのでしょうか。その取った行動におとがめすることのない企業の柔軟な姿勢が必要だと思えます。もしなければ、働く者の命は保障されないと私の経験から強く思います。(写真3)。

・未来に求めるもの

銀行には「山に逃げる」と言つてほしかったのです。命を守る最善の方法は、高台避難でした。助けられた命だったと今も強く思います。

女川の復興が進んで行くと同時に、あの時の風景が、あの時の記憶がどんどん消え忘れ去られていくのを複雑な思いで見えてきました。震災を忘れて欲しくない、ここで何があったのかを伝えて行く必要があると思えました。

そのため、企業管理下の労働事故からの学び「企業防災・組織防災」・「企業のあり方」を多くの方々と共有するために、一般社団法人健太いのちの教室を立ち上げて、活動を行っています。2022年6月、「女川いのちの広場」と名づけて遺族が建立していた行員コメントを移設し、震災伝承と安全啓発の場としています(写真4)。

災害大国日本において、必ず訪れる災害を、決して他人ごとではなく、自分ごととして考えて欲しいです。その後の災害でも教訓が活かされないまま、多くの方が犠牲になっていきます。自然災害において、このくらいは大丈夫と

七銀行事件で、避難場所として屋上を追加したことに影響したとみられる「内閣府津波避難ビルガイドライン」は、「津波から我が身を守るためには、まず高台に避難することが大原則である」とした上で、それが困難な地域住民のために、いわば次善の策として津波避難ビルの指定という方法をとると書いています。このように、専門家からは、「高台への避難が鉄則」という前提が発信されており、防災計画を立てるときには、この発信をしっかり受け止める必要があると必要です。

ところが、七十七銀行事件の場合、銀行は、「ガイドライン」では3階建てと書かれていたのに対し、女川支店は2階建てであったところ(県の危機対策課に照会をして、避難ビルとしては階数が問題なのではなく、その高さであるとの助言を受けて、津波避難ビルとして十分な高さを有すると判断したと認定されています。これについては、県の危機対策課において、津波避難ビルが次善の策であり、可能であれば高台へ避難するべきであるという前提が曖昧になつてはいなかったかという疑問があります。また、宮城県南三陸町戸倉小学校では、新しく赴任した校長が、高台では間に合わないおそれがあるから、校舎屋上に避難するべきではないかと提案したところ、地元出身の教師からの反対に遭い、翌年、「屋上なら大丈夫」との消防署の見解を踏まえ、再度職員会議に諮ったという経過があると伝えられてい

いう考えは通用しません。命を預かり、管理する者の責務は大きいのです。有事の時は、最悪を想定して最善を尽くす意識を持つて欲しいです。

私のこの数年の活動において、息子の大切な命から学んだことを、次世代へ繋ぐために大学生への講話、子どもたちへの「いのちの教室」を行っています。未来ある子どもたちには、親の愛情や、周りの人に支えられて生きている自分があること知り、命の尊さを感じてほしいと思いました。

自分の命は自分で守るという意識を持つて、そして命が一番とされる社会を作つて欲しいと願います。今後いかなる災害が起きても、命だけは失つてはいけません(写真5)。

最後に、11年半経つた今、悲劇を生んだ銀行を責めるつもりもありません。銀行へは辛い出来事に向き合い犠牲者を出した企業として、私たちと一緒に、その辛い出来事を教訓として社会にプラスになるように、ともに安全啓発に取り組んでいきましょうとお願いしています。

同小学校では、高台に避難して助かったのですが、この回答は防災のプロであるはずの消防署の見解としてどうなのか、書類上の基準値だけを見て、想定を超える津波が来る可能性を考慮の対象から落としてしまつてはいないかという疑問があります。

したがって、防災担当者としては、書類上の数値や地図だけで判断してはならないと同時に、行政の回答を鵜呑みにせず、地元をよく知る人を交えた検討をする必要があります。また防災行政においても、想定を超える津波の可能性を踏まえた、書類上の基準値だけでなく、まらない助言をすることが必要ではないかと考えます。



徳島大学
人と地域共創センター
学術研究員 博士(工学)

井若 和久

田村孝行さん・弘美さん、そして健太いのちの教室関係者の皆さま、お世話になっております。健太さんの想いを大切にしながら長年にわたるいのちの伝承活動にいつも敬服しております。

田村さんご夫妻と初めて対面したのは2017年3月20日、女川町の慰霊碑の前でお二人から、あの日健太さんら起こったことについて涙ながらに教えていただきました。孝行さんの実直さと弘美さんの温かさに触れ、私が健太さんと同年代であったこともあり、お二人のことを父母のように思い、胸が熱くなったことを覚えております。

2021年3月には、徳島大学オンライン連続講演会において、田村さんご夫妻に「大切ないのちを守る企業防災」宮城県女川町から語り継ぐ」と題して、徳島および



健太さんの慰霊碑と田村さんご夫妻のいのちの伝承は、今後も沢山の方々の学びと伝承のバトンにより、現世はもちろん後世も含めた多くの方々のいのちを救うかけがえない活動です。孝行さん・弘美さんにはお身体にご自愛いただき、今後ともどうぞよろしく願っています。

全国の皆さんにご講演いただきました。参加者からは、「七十七銀行女川支店の話は初めて聞いた」「いのちの大切さに改めて気付かされた」「命を一番に考える企業や社会にしていかなければいけない」といった感想をいただき、講演会の様子は徳島新聞朝刊紙面に掲載していただきました。

2022年5月、健太さんらの慰霊碑は「女川いのちの広場」に移設されました。私は東日本大震災前に、社会から忘れさられつつあった徳島県内の地震・津波碑36基を調査し、「徳島県における地震・津波碑の価値と活用について」として論文にまとめたことがあります。その結果、碑文内容は時代が進むにつれて、「犠牲者の供養」「地震・津波の様相」「復興・再建の記念」「教訓とする行動」と変化していったことがわかりました。私達の先人は、南海地震で破壊と再生を繰り返す中で、後世の人々が二度と悲惨な目に合わないように「命のメッセージ」を伝えようとしてくれていたことに気づいて以降、防災学習の場で子どもたちと地震・津波碑を訪れ、学んでいます。

福島大学
地域未来デザインセンター
客員准教授 博士(地理学)

高木 亨

平凡な日常、これがどれほど貴重なことなのか、歳を重ね災害等を経験しその思いが増しています。2012年から4年間、福島で原子力災害の理不尽さへの抗いとそこからの復興支援に取り組む中で、水俣病事件や戦前からの満蒙開拓団等の理不尽さや人々の日常の分断について考えてきました。また2016年4月には赴任先の熊本で熊本地震に遭遇、大きな被害はなかったですが被災者となりつつ、勤務先の学生と一緒に被災地での災害ボランティアを経験しました。

そんな2016年秋、金沢大学の井出明先生のご紹介で田村孝行さん・田村弘美さんご夫妻と知り合い、七十七銀行女川支店をめぐる出来事に改めて関心を寄せることとなりました。田村さんご夫妻の活動は、大きな刺激となり、私に影響を与えてくれました。熊本地震後のボランティアを経験した学生たちを連れて、田村さんの元を訪れ、現地で話を伺い、大崎で杯を重ねたこともありました。拘束時間中(勤務中)の災害から命をどのように守るのかという新たな課題に挑み、命の大切さを訴えていくお二人に出会えたことは、これから社会に出る学生たちにとってかけがえのない経験になったと思います。



この春から新たな場所で学生教育に携わる予定ですが、学生を連れて再び女川を訪れ、お二人からお話を伺い、日常の大切さ、災害発生時の身の守り方、生きると言うことの大切さを学んでいきたいと思っております。今後もお二人の活動、健太いのちの教室を支援していきますので、よろしく願っています。

フォーラム

遺族による水難事故の予防啓発活動

いのちを大切に

安全な社会づくりをめざして 2023

2023年3月21日東京・専修大学神田キャンパスにて、フォーラム「いのちを大切に安全な社会づくりをめざして2023」を実施しました。

津波や河川の水難事故で大切な子や配偶者を失った遺族が、事故の再発防止に向けて様々な啓発活動を行っています。今回のフォーラムでは、活動報告と他の事故の遺族とのクロストークで、いのちを大切に安全な社会づくりを考えました。各事案の遺族の緩やかな連携で、全国へ安全啓発の発信ができました。

※開催の詳細については、次年度の活動報告書にて記載いたします。

1. 活動報告

- 田村 孝行・弘美 (一般社団法人健太いのちの教室代表理事・津波事故(2011年)遺族)
- 吉川 優子さん (一般社団法人吉川慎之介記念基金代表理事・水難事故(2012年)遺族)
- 岡 真裕美さん (大阪大学大学院人間科学研究科安全行動学研究分野特任研究員 水難事故(2012年)遺族)

2. クロストーク

- 田村 孝行・弘美
- 吉川 優子さん
- 岡 真裕美さん
- 美谷島 邦子さん (日航機墜落事故(1985年)遺族)
- 加山 圭子さん (竹ノ塚踏切事故(2005年)遺族)
- 市川 正子さん (エレベーター事故(2006年)遺族)

3. まとめ言葉

- 柳田 邦男さん (ノンフィクション作家)
- 司会: 松野 芳子さん (フリーアナウンサー)
- コーディネーター: 飯 孝行さん (専修大学法学部教授)

フォーラム 遺族による水難事故の予防啓発活動
—いのちを大切に安全な社会づくりをめざして 2023—

日時: 2023年3月21日(火・夜) 13時から16時まで
場所: 専修大学神田キャンパス 10号館4階1002教室 (東京都千代田区神田神保町3-8)
主催: 一般社団法人健太いのちの教室、専修大学社会学部ゼミナール
*無料、オンライン配信あり (https://onkai.edPa2ca より参加をお申し込み下さい)

企画運営

津波や河川の水難事故で大切な子や配偶者を失った遺族が、事故の再発防止に向けて様々な啓発活動を行っています。活動報告と、他の事故の遺族とのクロストークで、いのちを大切に安全な社会づくりを考えます。

進行

1. 活動報告
田村孝行・弘美さん (一般社団法人健太いのちの教室代表理事・津波事故(2011年)遺族)
吉川優子さん (一般社団法人吉川慎之介記念基金代表理事・水難事故(2012年)遺族)
岡真裕美さん (大阪大学大学院人間科学研究科安全行動学研究分野特任研究員・水難事故(2012年)遺族)

企画運営

2. クロストーク
田村孝行・弘美さん、吉川優子さん、岡真裕美さん
美谷島邦子さん (日航機墜落事故(1985年)遺族)
加山圭子さん (竹ノ塚踏切事故(2005年)遺族)
市川正子さん (エレベーター事故(2006年)遺族)

まとめ言葉

柳田邦男さん (ノンフィクション作家)
司会: 松野芳子 (フリーアナウンサー)
コーディネーター: 飯孝行 (専修大学)
(問い合わせ: tomken@takocne.jp)

●活動を支える世話人の方々

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| 順不同、敬称略 | 齊藤賢治 |
| 一般社団法人 大船渡津波伝承館館長 | 柳田邦男 |
| ノンフィクション作家・評論家 | 美谷島邦子 |
| 一般社団法人いのちを織る会代表理事長 | 市川正子 |
| 赤とんぼの会代表エレベーター事故遺族 | 武田真一 |
| 宮城教育大学 特任教授 3・11メモリアルネットワーク共同代表 | 加山圭子 |
| 紡ぎの会代表東武伊勢崎線竹の塚踏切事故遺族 | 大城聡 |
| 東京千代田法律事務所 弁護士 | 飯孝行 |
| 専修大学 法学部 教授 博士(法学) | 渡辺実 |
| (株)まちづくり計画研究所 所長 防災・危機管理ジャーナリスト | 宮定章 |
| 特定非営利活動法人 まち・コミュニケーション代表理事、博士(工学) | 高橋真 |
| 和歌山大学 薬学科学・レジリエンス共創センター 特任准教授 | 高木亨 |
| 大阪市立大学 大学院 名誉教授 博士(法学) | 井出明 |
| 福島大学 地域未来デザインセンター 客員准教授 博士(地理学) | 室崎益輝 |
| 金沢大学 准教授 博士(情報学) | 井若和久 |
| 兵庫県立大学 名誉教授・減災環境デザイン室顧問 | 永野海 |
| 徳島大学 人と地域共創センター 学術研究員 博士(工学) | 北見淑之 |
| 中央法律事務所 弁護士 | 佐藤靖祥 |
| 北見法律事務所(仙台) 弁護士 | 千葉達朗 |
| さとう法律事務所(仙台) 弁護士 | 小佐井良太 |
| 千葉達朗法律事務所(仙台) 弁護士 | |
| 福岡大学 法文学部 教授 博士(法学) | |

2022年 5月26日
毎日新聞

後世へ引き継ぐ願い

東日本大震災の津波で、七十七銀行女川支店（宮城県女川町）に勤務していた家族を亡くした遺族らは24日、町内に建立していたモニュメント（石碑）を、支店跡地に新たな場所に移設した。6月11日にお披露目と記念植樹の会を開き、鎮魂の願いと震災の教訓を未来へつなぐ新たな拠点として再出発する。

東日本大震災
11年

同支店は2011年の震災で最大約20分の津波に襲われ、行員らは銀行の指示で2階建て店舗の屋上に避難し、4人が死、8人が行方不明となった。遺族らは支店跡地に慰霊の花壇を設置し、なげ目の前の高台へ避難の人が手を合わせに訪

銀行支店跡地近く 背後には高台



モニュメントの移設作業を見守る遺族ら（いずれも宮城県女川町）

れ、遺族にとっても大ほぼ完了し町に土地を返すことになり、遺族らは支店跡地にも近

い、約1600坪海側の民有地を買って移設することにした。

移設されたモニュメントを見つめる高松康雄さん（手前）と田村孝先生



24日は、遺族3人がモニュメントを作った彫刻家の平泉正司さん＝同県川崎町＝らとともに、移設作業に汗を流した。建立時は町の復興はまだ始まったばかりで、設置場所（海抜約10メートル）から銀行跡地を見下ろせたが、その後跡地周辺が8メートルかさ上げされ、ほぼ同じ高さに。行員だった長男健太さん（当時25歳）を亡くし、碑の前で語り部活動を続けてきた田村孝行さん（61）は「最初はここに立てば息子が会えるとの思いがあったが、今は息子と妻と3人、一緒に活動している気持ちで、時間と心の変化を感じる」と振り返った。午前中の作業で暗く間に碑の取り外しが終り、姉の美智子さん（同54歳）を亡くした高松康雄さん（66）は、丹野恵子さん（68）は、「落ち着いた場所に動かしてほっとした。新しい場所ではまた新しい出会いがあるだろうし、碑を見た人が、ここで出来事を知るきっかけになればいい」と話した。後世へ引き継ぐ願いを込め、6月11日のお披露目会では、地元の子供たちに植樹をしよう。

宮城・女川 遺族建立の石碑移設

2022年 6月12日
毎日新聞



長男健太さんの写真を手にあいさつする田村弘美さん（中央）＝宮城県女川町で、佐々木順一撮影

慰霊碑をお披露目

七十七銀行の遺族 移設先で植樹
東日本大震災の津波で、元の子供らが記念植樹を思い、七十七銀行女川支店（宮城県女川町）に勤務していた行員の遺族有志が建てた慰霊のモニュメント（石碑）が震災11年3カ月を迎えた11日、町内の移設先でお披露目された。「女川のちの広場」と名付けられ、次代を担う地

式典で、長男健太さん（当時25歳）を亡くした田村弘美さん（59）は碑のあった場所を過ぎた時間を振り返り「母の日はカーネーション、お盆には灯籠、クリスマスにはツリーを飾り、帰らぬ家族の笑顔を思い浮かべてきた。私たちのようにつらく悲しい思いをする家族はもう作らないでほしい」と言葉を振り絞った。

植樹した女川小5年の岡あさひさん（11）は「大津波の時は目の前の高台に逃げます」と驚いた。成田博美さん（62）は、今も行方不明の一人娘の絵美さん（当時26歳）を思い「お墓にもいないし、仏壇に線香を上げてお参りがして、女川の海に近づくと悲しい気分がする。これからも毎週足を運びたい」と話した。



▲2022年6月11日 女川の子どもたちからのメッセージ



▲2022年6月11日 「女川のちの広場」未来へ繋ぐ植樹

息子失った両親 地道に語り伝えた職場の防災

864 てんでんこ 祈りの先に①



●震災から11年当日、七十七銀行女川支店の跡地近くの慰霊碑に手を合わせる田村弘美さん(左)と孝行さん(右) 支店(手前)の近くには高台がある。当時は町の指定避難場所として旧町立病院が立っていた。2012年3月、いずれも宮城県女川町

銀行が用意したバスに揺られるが、田村孝行(61)と妻弘美(59)は宮城県女川町の惨状に目を奪われた。入り組んだリアス海岸の港町を津波が駆け上がり、鉄筋コンクリート製のビルは倒れ、漁船が転がっていた。東日本大震災から間もない2011年3月19日、港近くは海水に浸っていた。
海から約100メートルの七十七銀行女川支店で働く長男の健太(当時25)と、まだ連絡が取れていなかった。
6日前、安否を確かめるため同行本店(仙台市)を訪ねた。「屋上に行く」と支店から連絡があった。その後「支店が崩壊していません」と、警備室の内線電話越しに告げられ、孝行は頭が真っ白になった。
「屋上? 不明?」
それでも、どこかで生きていないと信じていた。避難所となった町の総合体育館で避難者の名簿に目をこらした。「遺体安置所はここらです」という行員の言葉に違和感を覚え、手がかりを探した。
2階建ての支店の周囲はがれきであふれていた。重油や魚の腐った臭いが鼻をつく。健太が避難した屋上は高さ約10メートル。その倍近い津波に襲われた。
銀行の案内で他の家族が支店に入っていく傍ら、孝行は近くの高台が気になっていた。そこへ続く階段もある。町指定の避難場所だ。歩いて約3分着いた。
「なぜあの高台に行けなかったのか」。他の家族たちも口々に言った。
銀行と向き合う日々が始まった。
同行からの説明で、行内には13人は支店長の指示で屋上に避難したことが分かった。健太を含む12人が行方不明のままだった。
さらに、同行側は「屋上避難はやむを得なかった」と主張した。当時気象庁発表の津波の予想は高さ6メートル。予見し得ない規模だった。と、「やむを得なかった」とはどついついことだ。家族たちの怒号が飛び交った。
遺体が見つかったと同行から連絡があったのは、その年の9月。

石巻市の遺体安置所には見覚えのあるスーツが机に並べられていた。健太が初任給で買ったお気に入りの入りがあった。
その後、町が震災当日、防災無線で「至急、高台へ避難して下さい」と繰り返し、周辺の金融機関では従業員全員が高台に避難し、無事だったことが分かった。
14年2月25日。健太の遺影を手にした夫妻は仙台地方裁判所に向かった。
同行の安全配慮義務違反を問う裁判を一部の家族と起こしたが、この日の判決で「企業のみが最悪の事態を想定し、高い安全性を労働者に保障するべきとまではいえない」と棄却された。
夫妻は翌15年夏、初めて御霊園の尾根(群馬県上野村)を登った。日航ジャンボ機墜落事故(1985年)で次男を失い、企業や社会に安全対策を訴える美谷島邦子(59)と連絡を取り合うようになっていた。弘美は「悲しみは社会を変える力になる。道しるべのような存在だ」と感じた。
16年2月に敗訴が確定。支店の保存や慰霊碑に名を刻むといった同行への求めが形にならずとも、関係が途切れぬよう努めてきた。
本当たったら銀行の研修で経験を語ったり、防災のあり方をともに議論したりした。

夫は震災翌年から、支店跡地で、震災時に起きたことを伝える取り組みを続けている。今年の大規模修繕にも、関東から来た会社員らに「企業防災のため、自由に意見を言い合える職場を広めてください」と呼びかけた。
語りかけた相手は、のべ1万人を超えただろう。「経験を広めてほしい」という依頼が少しずつ寄せられるようになった。町で出会う、思いを持ち帰った人々たちからの連絡がほとんどだった。
文中は敬称を略します
◇ (福岡県) 田村弘美(59)と妻弘美(59)は2011年9月、全国の義演活動160人を前にオンラインで語り始めた。テーマは企業の防災のあり方。長男の健太(当時25)が津波に襲われたのが勤務先だった。宮城県女川町の出身。2013年5月、全国で約100の学習塾を展開する「スタディーネットワーク」(山梨県)の研修。企業トップから講師を求められたのは、この日が初めてだった。宮城県女川町での出会いにさかのぼる。同社の塾講師、神村政隆(42)

868 てんでんこ 祈りの先に⑤

5月21日、宮城県の女川町。あなが交通路には、津波で犠牲・行方不明になった七十七銀行女川支店の行員たちの家族が人集まっていた。自分たちでつくった慰霊のミニメントを移すための話し合いだ。
祈りの場は、これまででも移転を繰り返してきた。
2011年5月に支店の解体が始まり、翌月には跡地に「プラタナ」を置いて「変わらぬ愛」が花言葉のキキョウを植えた。行方不明の行員が8人いて、「ここが支店だよ」と、戻る場所が分かるように。丹野美智子(当時54)を失った妹の礼子(64)と息子(6)は振り返る。



「命をつなぐ」場所変わっても問い続ける
長女絵美(当時26)が行方不明のままの成田博美(62)はクリスマスマスコットも添えた。その3年後、周辺のかき上げ工事での花の移動を迫られ、100ほどと離れた空き地につくったのが今のミニメントだ。
「スーッと姿の男女をかたどり、二人は抱きかかっていた。どんなに抱きかかっていたら、震災を教訓に命を守れ」と、震災を教訓に命を守れ、毎年3月11日、多々の人が集う。
だが、町が立ち立っているため、約3年前から町に搬入を求められるようになった。周辺の区画整理事業が終わる、今後は歩道として使うとの説明だ。

海沿いの広場への移設を町に求めたが受け入れてもらえず、高松康雄(66)が支店跡地近くの海沿いの土地を購入した。行方不明の妻礼子(当時47)を捜し、海に降り続けており、「土地を売買は、移すことはもうなく、なる。妻のために何でもしてあげたい」と語り。
長男健太(当時25)を失った田村弘美(61)は「あの大惨事が忘れ去られてしまふことが怖い」。夫孝行(61)は「防災を伝える企業のあるべき姿を語り続けたい」と語り。
祈りの場があるから新しい出会いが生まれる。次も命をつなぐ場になることを願っている。
◇ (福岡県) 田村弘美(59)

867 てんでんこ 祈りの先に④

新野三三市の小学校教諭、霜崎大知(58)は内心、子供たちに興味を持ってもらえるか自信を持てずにいた。
3月4日、同市立南小学校の防災特別授業で用意した教室のディスプレイには、田村孝行(61)、弘美(59)夫妻、宮城県大崎市に救出されていた。東日本大震災の津波で亡くなった長男健太(当時25)との思い出や、日頃から避難場所を確認しておく大切さを語り、耳を傾けたのは、震災時に0歳だった小学6年の児童約60人。震災の記憶はほほく、歴史を学ぶようなものにはなりはしないだろうか。



自分で考える防災 子供たちに伝える
だが、授業の感想には「今の生活って当たり前じゃないんだ」「いざという時のために持ち物を考えたい」とのコメントが並んだ。
霜崎は高校2年の春休みから、宮城県内の被災地でボランティア活動をした。田村夫妻と出会ったのは大学4年だった。2011年秋、男の跡地近くの慰霊碑前で、弘美から声を掛けられた。
その後教師になり、防災教育に力を入れたことにした。新潟も過去には大きな地震や水害に見舞われている。被災地に通った経験が生きてきた。
妻を出てしまったら、頼んだ

には理由がある。健太は職場の上の指示で建物の屋上にどまり待ったとき、学校でも同じようなことがあつたらしく、頼まれた。
「集団生活を営む学校はトップダウンの組織。仮に避難の判断が間違っていると感じたら、子供や教員の自分たちが伝えたいことをどうするか」
ディスプレイ越しの弘美は「指示を待たなければ、おかしなことをやる人は出てくる」と語り。
霜崎は昨年、同校の防災教育主任になった。他の学年でも使えるよう、クイズ形式で防災を学ぶ教材を作り始めた。
◇ (福岡県) 田村弘美(59)

866 てんでんこ 祈りの先に③

大府市の看護士、佐藤正一(47)は「悲しみが変わっていない人との出会いで、人生が変わった」と語り。
2014年夏、車で東北の被災地を巡った時、宮城県女川町の海沿いの更地で声をかけてきたのが、田村孝行(61)と妻弘美(59)夫妻だった。孝行は「ここに銀行があって、屋上に逃げた行員12人が犠牲になった」と話し、その1人が長男の健太(当時25)だと告げた。
子も失った親が自ら防災を訴える姿を見て、「メッセージを持ち帰らないとあかん」と感じ、助め先の病院で携わるのは逃



変わらぬ悲しみ 看護師として持ち帰った
折衝時、水電気が必要で、災害に備えとされる分野。知り合いの看護士たちと対策を話し合っただけだ。
孝行と妻の弘美(59)の元をたひたひ訪れ、17年に防災士の資格を取った。夫妻の願い「なしでも受けよう」と考えた。「おかしなことも失った命をいかに守りたい」と、と気になった。
だが、防災対策には費用や時間がかかる。災害が起きるまで、備えのありかたは実感しにくい。「備えをしても、上司に興味を持ってもらえない」という声も耳にする。
今年4月26日、佐藤は看護師グループホーム「ほわほわセン

ター」(大府市和泉市)の防災研修に講師として参加した。代表の宮崎充弘(60)から依頼され、2年前から防災アドバイザーを務めている。
「避難の途中でこのトイレを利用しようか。職員さんとの議論は1時間以上続いた。今年に入り、別の障害者向け作業所からもアドバイザーの依頼がきて、手紙を交わすようになった。」「全ての企業が防災に関心をもち、みんなで議論や研修で、必要としている組織があれば支援を続けたい」
◇ (福岡県) 田村弘美(59)

865 てんでんこ 祈りの先に②

「息子は逃げてくても逃げられなかった。宮城県大崎市の田村孝行(61)と妻弘美(59)は2011年9月、全国の義演活動160人を前にオンラインで語り始めた。テーマは企業の防災のあり方。長男の健太(当時25)が津波に襲われたのが勤務先だった。宮城県女川町の出身。2013年5月、全国で約100の学習塾を展開する「スタディーネットワーク」(山梨県)の研修。企業トップから講師を求められたのは、この日が初めてだった。宮城県女川町での出会いにさかのぼる。同社の塾講師、神村政隆(42)



「助かるはずの命」学習塾に芽生えた防災意識
は家族と旅行中、女川町を旅行していた親戚から「リアルな語り部をしてほしい人たちがいたよ」と聞いて町を訪れた。人々の中心にいたのが田村夫妻だった。
夫妻は健太が初めていた七十七銀行女川支店の跡地で、長男を失ったことを語り、歩道をついて、徒歩3分の高台を目指した。
「助かるはずの命だ」と、話を聞き終ると、神村は「その場で社長の小沢和夫(43)にメールを送った。うちも防災に取組まない、これから海沿い近くの教室もできるけど、対策はまだです」と述べた。
山梨県で暮らす小沢(43)は

震災は遠くの出来事だった。「大事は備えをしてもらった。16年、大地震に備えた防災マニュアルを初めて作った」
その後、教室は全国に増えた。津波や洪水など災害の種類や場所によって必要な備えは異なる。そこで全国の講師を対象にした研修に夫妻を招き、心構えを見直しを促した。
「日々の仕事に追われ、防災は後回しになってしまっただけで、それで良かったと思っただけで、七十七銀行はいい」
研修後に防災マニュアルを改訂し、毎年9月には防災週間も設けた。どんなに忙しくても、全教室で避難経路の確保や懐中電灯の配備、本棚の転倒防止策などを点検しているという。
◇ (福岡県) 田村弘美(59)



日航機事故37年

御巢鷹へ この夏も

震災遺族ら慰霊登山

日航機墜落事故から37年。現場となった群馬県上野村の「御巢鷹の尾根」は12日、人々の祈りに包まれた。事故遺族と交流を続ける東日本大震災の遺族も登り、突然に大切な人を失った悲しみと、安全な世の中への強い思いを共にした。

昇魂

「御巢鷹の尾根」で慰霊のシャボン玉を飛ばす丹野祐子さん（後列左から3人目）、田村弘美さん（同4人目）ら東日本大震災の遺族＝12日午前10時55分ごろ、群馬県上野村



不屈

事故で犠牲になった野球好きの美谷島健君の墓標に、田村さん夫妻が供えた亡き長男健太さん愛用の練習球（中央）。「不撓不屈 安全な社会に向けて」と記した

難所

供養の花を手に、一步一步険しい登山道を進む田村さん



2022年 8月13日
河北新報

人命大切に作る社会に

日航機事故37年 震災遺族、慰霊登山

乗客乗員520人が亡くなった1985年の日航ジャンボ機墜落事故は12日、発生から37年を迎えた。現場の「御巣鷹の尾根」(群馬県上野村)には、事故遺族と交流する東日本大震災の遺族も慰霊登山した。参加者は犠牲者の冥福を祈り、事故や災害で大切な人の命が奪われることのない社会の実現を願った。

(写真映像部・藤井かをり)

「1・21面」関連記事
名取市関市1年の長男 公太さん(当時13)を襲った震災で、向市の丹野祐子さん(53)は、6回目の慰霊登山。悲しみでつながらなかったけど、御巣鷹で遺族に会おうと、一人じゃないよと言ってもらえると涙が止まらなかつた。宮城県女川町の七十七銀行女川支店で見守る中、津波

の犠牲になった田村健太さん(当時25)の両親、孝行さん(6)、弘美さん(59)夫妻は、2015年から慰霊登山を続ける。夫妻は震災後、企業防災の大切さを訴える活動に取り組んできた。活動を通じて、日航機事故で次男健君(当時6)を亡くし、遺族らでつくる「8・12連絡



御巣鷹の尾根で遺族の鐘を鳴らす田村さん(左前)と弘美さん(同右端)が見守った12日午前11時55分ごろ、群馬県上野村

会の事務局長、美谷島邦子(75)と知り合った。事故機は、健君が大阪の親戚に会うため、初めて一人で乗った飛行機だった。夫妻は、野球好きだった健君と、高校時代野球部で捕手として活躍した健太さんの姿を重ね合わせる。健君の慰霊碑には毎年、健太さんが使った練習球を手向けてきた。

「天国で2人仲良くキャッチボールしているんだよ。弘美さんは12日、慰霊碑に向かってくれかけた。孝行さんは「御巣鷹の遺族とは悲しみを分かち合える。これからは連帯し、安全な社会づくりという同じ目標に向かっていきたい」と誓った。



日航機事故37年 慰霊登山

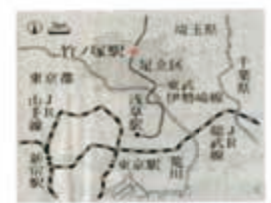


語り継ぐ命

踏切事故は防げる

踏切事故は2020年に147件発生し、死者11人、重傷者10人、軽傷者100人以上に達した。踏切事故は、踏切の構造や信号機、踏切の管理状況などによって発生する。踏切事故は、踏切の構造や信号機、踏切の管理状況などによって発生する。踏切事故は、踏切の構造や信号機、踏切の管理状況などによって発生する。

踏切事故は、踏切の構造や信号機、踏切の管理状況などによって発生する。踏切事故は、踏切の構造や信号機、踏切の管理状況などによって発生する。踏切事故は、踏切の構造や信号機、踏切の管理状況などによって発生する。



死亡事故があった近鉄京成線の踏切で、メジャーを手に現場の状況を確認する山田圭子さん。最高気温が30度を超える中、1時間半ほど歩道を歩いた。東大和市で2022年4月25日、右々木順一撮影



完全自動化されたJR東横線の踏切。踏切がなくなり、歩行者や自転車は電車の通過を待たずに通行できるようになった。東京都足立区で2022年4月27日、右々木順一撮影

2022年 5月7日
毎日新聞

2022年 6月4日
朝日新聞デジタル

港区エレベーター事故から16年 遺族ら安全祈る



東京港区の高校2年の市川大輔(ひろすけ)さん(当時16)がシンドラ社製エレベーターに挟まれて亡くなった事故から16年の3日、現場の公共住宅で、事故の風化防止と安全を誓う集いがあった。遺族や区議員らが参加し、母・正子さん(70)は、「一日でも安全な日が続くよう、安全を守り続けることが重要だ」と訴えた。

この日は、東京伊勢崎線・竹ノ塚駅(足立区)近くの踏切で4人が乗った事故の遺族や、鉄道や航空機事故に詳しいノンフィクション作家の福田邦彦さんも参加。福田さんは講演で、「多くの人々が被害者の訴えに耳を傾け、深い反省で物事を捉え、解決に取り組んでほしい」と呼びかけた。会場には事故を受けて結成された「赤とんぼの会」の活動を振り返るパネルや献花台も設置された。

エレベーター事故は2006年6月3日に発生。大輔さんはエレベーターを降りようとしたところ扉が開いたまま急上昇し、エレベーターの床と乗降口の上部の間に挟まれて亡くなった。ブレーキが十分に作動しなかったのが原因で、その後は新設機への二重ブレーキの設置が義務化された。(比嘉真成)



講演するジャーナリストの福田邦彦さん。2022年6月3日午後6時46分、東京港区定1丁目、比嘉真成撮影



「1人ではない」日航機事故の遺族がカズワンの家族に伝える言葉

2022年 6月23日
朝日新聞



ヘルメットをかぶり、フルシートに覆われたKAZU(カズワンの母)の向かい側から、北海道建設局、日航機遺族

北海道・知床半島沖で乗客・乗員計26人が乗った観光船「KAZU」(カズワン)が沈没した事故は、23日で発生から2カ月となる。いまも12人の行方が確認できず、家族らは捜索の行方を見守り続けている。国は定期的に捜索状況を説明し、別の事故の当事者らとも連携するなど、長期の支援を続ける方針だ。

海上保安庁は監視船や航空機で捜索を続けており、22日は事故から2カ月となるのを前に、北海道警も加わって陸地を含めて捜索した。北方領土の国境で見つかった2人の遺体については9月9日にロシア側にDNA型鑑定に必要なデータを提供し、身元の確認を待っているという。

今回の事故では、乗客は北海道のほか東京や大阪、福岡など各地からきており、事故直後から安否を案じた家族らが現地に集まった。国土交通省は事故翌日には、24時間態勢の相談窓口を設置、現場で捜索状況の説明会を連日開き、会社側から補償に関する説明が始まると、家族側に立って支援する弁護士も紹介した。前走港で陸揚げしたカズワンの船体についても、捜索中の証拠品を見せるのは異例にもかかわらず、献花の機会と位置づけようとして家族らに公開した。

国土交通省は4月に現地対策本部を縮小する一方で、「被害者ご家族支援チーム」を発足。全国の運輸局と連携し、各地に拠った家族らへの支援を続ける。当面は週2回、夜にオンラインで捜索状況などについて報告している。家族側からは、事故に対する国の責任を問う声があることもあろう。25日には再発防止策を議論している有識者委員会の検討状況を説明し、家族らから出た意見を再発防止策に反映させていく予定だ。

国土交通省が被害者支援に本格的に乗り出したのは2012年。乗客106人と運転士が死亡したJR宝塚線(福知山線)脱線事故を機に、事故後の対応を事業者だけに任せず、被害者や家族らを主体的に支援する「公共交通事故被害者支援室」を設置した。

こうした経緯をふまえて、国土交通省は今回、家族に寄り添った支援を続けようとして、事故で家族を亡くした当事者や専門家ら3人にアドバイザー役を依頼。16日には日航ジャンボ機墜落事故(1985年)遺族会の事務局長、美谷島邦子さん(75)がオンラインで家族らに自身の経験をつづらせた。

美谷島さんは取材に「ご家族のそばにいて一緒に考え、一人ではないということをお互に伝えてほしい」と話し、国の役割に期待する。「一番の当事者である被害者の家族に国が直接向き合い、家族の方が知りたい情報を正しく迅速に伝えるのは大切な役割。それぞれの家族で事情は異なる。要望を丁寧に聞き取り関係機関につなげ、また家族同士がつながるサポートもしてもらいたい」(古畑博隆、編集部記)

A collection of 48 hand-drawn cards (4 rows by 12 columns) featuring various themes related to the Great East Japan Earthquake and disaster preparedness. Each card is a grid of text and illustrations.

- Row 1:**
 - 南三陸新聞: 家族の思い、命の大切さ
 - 震災学習新聞: いのちの教室
 - 東日本大震災: 南三陸町商店街、いのちの教室
 - 震災新聞: 命の大切さ
 - 命の大切さ: 命の大切さ
 - いのちの新聞: 命の大切さ
 - 震災新聞: 命の大切さ
- Row 2:**
 - 震災学習新聞: 命の大切さ
 - 大震災新聞: 命の大切さ
 - 南三陸新聞: 命の大切さ
 - 震災の記憶: 命の大切さ
 - 震災新聞: 命の大切さ
 - 命の大切さ: 命の大切さ
 - 震災新聞: 命の大切さ
 - 震災新聞: 命の大切さ
- Row 3:**
 - 命の新聞: 命の大切さ
 - 南三陸新聞: 命の大切さ
 - 震災学習新聞: 命の大切さ
 - 命の大切さ: 命の大切さ
 - 震災新聞: 命の大切さ
 - 命の大切さ: 命の大切さ
 - 震災新聞: 命の大切さ
 - 震災新聞: 命の大切さ
- Row 4:**
 - 震災新聞: 命の大切さ
 - 南三陸新聞: 命の大切さ
 - 震災学習新聞: 命の大切さ
 - 震災新聞: 命の大切さ
 - 震災新聞: 命の大切さ
 - 震災新聞: 命の大切さ
 - 震災新聞: 命の大切さ
 - 震災新聞: 命の大切さ

The cards contain handwritten text, drawings of people, buildings, and symbols, all centered around the theme of 'the value of life' and disaster awareness.

2022年 9月5日
読売新聞 宮城

2022年 10月10日
河北新報

同じ悲しみ 経験したからこそ



オンライン取材に応じる田村孝行さん(左)と弘美さん

東日本大震災で長男健太さん(当時25)を失った宮城県大崎市の田村孝行さん(62)と妻弘美さん(60)は、命の大切さや企業防災を提唱する活動に力を注ぐ。悲しみに打ちひしがれた心を神戸の人に癒やされ、一歩踏み出す背中を押しもらった。毎年1月17日早朝、神戸市長田区の御藏北公園で営まれる法要では、健太さんの名前も読み上げられる。孝行さんは今年、3年ぶりに参列して手を合わせる。(森 信弘)

17日、長田の法要に3年ぶり参列



2011年3月11日、健太 支店長の指示で屋上に逃げて、さんは動め先の七十七銀行女 津波にのまれた。なぜ、高台川支店(宮城県女川町)で、に避難させなかったのか。

夫妻らは銀行を訴えた(16年2月に遺族側の敗訴確定)。そして週末が来るたび支店の跡地に立ち、悲劇とその教訓を語った。

活動に取り組むうち、神戸や関西の人によく出会うことになった。自分たちも阪神・淡路大震災の犠牲者を慰霊し、2016年1月17日、御藏北公園の追悼行事に夫婦で参加した。

法要では、僧侶らが住民ら120人と一緒に健太さんの名を唱えてくれた。その日は近くの喫茶店で、被災地支援などの認定NPO法人「まち・コミュニティ」(神戸市長田区)の理事田中保三さん(68)や遺族らと交流した。

女川での活動を語り、遺族らしき人が「懸命に頑張っているね」と声をかけた。弘美さんは「分かってくれていると思った。使命感ではなく、話を聞いてほしかった。同じ災害を経験したからこそ寄り添ってくれた」と振り返る。

□ □
夫妻とまち・コミュニティのメンバー 孝行さんは「自分たちのつらさを抱えながら、私たちが受け入れてくれたのがあるが、皆さんと話をしたい」と神戸での再会を心待ちにしている。

宮城と神戸 寄り添い前へ

震災 28年

2023年 1月14日
神戸新聞 夕刊

七十七銀行遺族 防災考える講座



オンラインの参加者に語りかける田村孝行さん(左)と弘美さん(4日)

七十七銀行女川支店(女川町)に勤務していた長男・健太さん(当時25歳)を東日本大震災で亡くした大

崎市の田村孝行さん(61)、弘美さん(59)夫妻が4日、防災を考えるオンライン講座を開いた。

健太さんは上司の指示で支店屋上に避難し、津波にのまれた。企業防災の重要性を訴えてきた孝行さんは「命を守るには事前には最悪を想定する意識も大切。安全な社会の実現に向け、活動を続けたい」と語った。

4回目の今回は災害を前に「事前復興」がテーマで、約50人が参加した。講座に招かれた徳島大と地域共創センター学術研究員の井若和久さん(57)は、南海トラフ巨大地震への備えを紹介し、「地域で復興の目標像を共有することが大切」と話した。

まぶたに笑顔 祈りの調べ



高松さん(中央)や元行員家族らと交流する植原さん(左から2人目)

さいたま市のピアニスト植原晴子さんの演奏会が9日、宮城県女川町の町まちなか交流館で開かれた。東日本大震災の津波で行方不明になった妻祐子さん(当時47)を捜して海に潜る高松康雄さん(65)と女川町と親交があり、祐子さんをしのんで作られた曲など計10曲を演奏した。

津波で不明の妻 捜す高松さんと親交

「Piano Concert in 女川のちを紡ぐコンサート」と題した演奏会は一般社団法人健太のちの教室が主催し、2019年以来2回目。

植原さんは聴衆約25人を前に祐子さんをイメージした曲「Yuko Takamatsu」やクラシックなどを披露。あいさつで「曲を通して高松さんとのつながりができた。音楽家としてうれしい」と述べた。

祐子さんは町内の七十七銀行女川支店で勤務中、津波に襲われた。高松さんは14年2月に潜水士の資格を取り、祐子さんの手掛かりを求めて捜索を続ける。

祐子さんをしのぶ曲を手がけたのはフランスの作曲家シルヴァン・ギネ氏。高松さんの活動を報道を見て、植原さんを通じて作曲を申し出た。写真や人柄からインスピレーションを得て作った曲を高松さんに送った。

高松さんは「ダイビングが上達せず落ち込んでいた時に力をもらった。妻の笑顔を思い出させてくれる宝物だ」と話した。

2023年 1月20日
静岡新聞 朝刊

静岡、山梨中央、名古屋3行 防災連携強化

県域を越えた防災連携について意見交換する3行の防災担当者
＝19日午後、静岡市東区



静岡銀行と山梨中央銀行、名古屋銀行は、県域を越えた防災分野での連携強化に乗り出した。南海トラフ地震や富士山噴火などの大規模災害に備えて相互に防災ノウハウを学び、災害時も安全確保に努めながら事業を継続して地域の復旧復興に貢献する狙い。当面は防災訓練の共催や備蓄品の共同調達などに取り組む。

まちの復興 地銀の貢献策は

「災害時に一番困るのは水。3行で融通し合う、互助システムのようなネットワークが必要ではないか」。静岡市東区で19日に開かれた3行による「総務・防災・防災・防災」の第1回会合で、静岡銀行の担当者は昨年9月の台風15号による同市清水区の大規模断水を踏まえ、水の備蓄と災害時の相互融通を提案した。

県域越え協議 訓練共催

「災害時に一番困るのは水。3行で融通し合う、互助システムのようなネットワークが必要ではないか」。静岡市東区で19日に開かれた3行による「総務・防災・防災・防災」の第1回会合で、静岡銀行の担当者は昨年9月の台風15号による同市清水区の大規模断水を踏まえ、水の備蓄と災害時の相互融通を提案した。

2023年 1月28日
共同通信

メディアセンター

▽記者の先生

東日本大震災の津波で当時25歳の長男を亡くした宮城県大崎市の田村孝行さん(82)が、今年もまた汐留の本社を訪れてくれた。1階のカフェで1時間ほどお茶を飲みながら、互いに近況報告。阪神大震災発生日の前日、神戸へ向かう途中に必ず立ち寄ってくれた。その足で親交がある大学教授のゼミへ行ったり学生に講話し、夜に新幹線で神戸入り。そして翌日夜明け前の阪神大震災追悼イベントに参加するのが、田村さんの1月恒例なのだ。

銀行の支店で勤務中に命を落とした長男のため、働く人の命を守ろうと社会の防災意識向上を夫婦ですつとと元営業幹部。その行動力で各地へ足を運び、日航ジャンボ墜落や尼崎JR脱線などさまざまな大事故、大災害の遺族や支援者らと広く太いつながりを築いた。長男が津波にのまれた宮城県女川町での語り部活動の場には、被害の実相と教訓を学ぼうと春夏秋冬、全国から人が訪れる。

2023年 2月10日
毎日新聞 関西

悲しみを繰り返さないよう

健太いのちの教室



「健太いのちの教室」で、訪れた人に親子の健太さんが津波に襲われた状況を説明する田村孝行さん(左)と妻の弘美さん(右)。



「健太いのちの教室」で、訪れた人に親子の健太さんが津波に襲われた状況を説明する田村孝行さん(左)と妻の弘美さん(右)。



「健太いのちの教室」で、訪れた人に親子の健太さんが津波に襲われた状況を説明する田村孝行さん(左)と妻の弘美さん(右)。



阪神大震災犠牲者の慰霊法要で手を合わせる田村さん(左)。

2022年 11月13日
愛知つなぎ舎
防災人材交流シンポジウム参加

2部 愛知の皆さんに、女川現地中継にて高台避難の大切さをオンライン配信しました。
3部 東北からの学びを受けて、何を感じ何をすべきか、大学生の皆さんとグループワークとディスカッションをしました。

つなぎ舎 TSUNAGIYA 2022年11月13日 防災人材交流シンポジウム



2022年 7月6日

青山学院大学法学部「法社会学A講義」
受講生感想文（学部2・3・4年生）

特別講義

高台などの海から離れた場所へ避難するのはなく、海から近い屋上に避難場所を指定していた会社側の規定によって屋上に留まる判断をされた方がいます。これは人災だったのでないかとする被害者ご遺族の方々の気持ちに、対応によっては助かったかもしれない命をこのように経緯で失ってしまった事への責任はないと思いません。さらに、その怒りをぶつけても誠実に対応するのではなく、責任はないとして却下されたとなると無念でならないと思いません。しかし、原因の発生日の根本が自然災害であること、人々の予想を遥かに超える大災害であったことを踏まえると完全な悪者として会社を糾弾することは難しいのではないかと、私も理解できます。また

健康さんのお話しを伺い、東日本大震災において亡くなられた被災者の方が、天災による被災者に限定されないという事を知り言葉に出来ない悔しい気持ちになりました。人災は個人の責任によるものだけでなく、企業側の姿勢、法制度、社会の在り方など、様々なものに責任が波及されるべきものであるということも、実感しました。災害が多い国、日本にある企業として、そのリーダーに対する教育などを通し、適切な判断能力を育成する義務もあると感じました。国家にとっても、企業にとっても、なにより財産であり最も守るべきは人であり、人命であることは言うまでもない事なのに、有事の時への想定が甘く、危機管理能力や責任感、使命感

これまで震災被害者の方々が、当時どのような会社で働いていてその会社が震災後どのような対応を取ったのか、会社の責任などの当事者の背景について考えたことがありませんでした。しかし田村さんのお話を聞かせて頂き、「会社と当事者」という新しい見方をすることができました。「遺族が銀行に寄り添って改善していく」という田村さんの言葉がとても心に残りました。私が被害者遺族であれば、まともな謝罪もされず自分の家族を守るべき責任があるはずなのに、それを守らなかった銀行を恨んでしまうと思います。関わることも、関係を続けることも難しいと思います。しかし、息子さんの死を無駄にしないという想いで、銀行に寄り添い、社員を守る活動をされていること

2022年 7月6日

青山学院大学法学部「法社会学A講義」
受講生感想文（学部2・3・4年生）

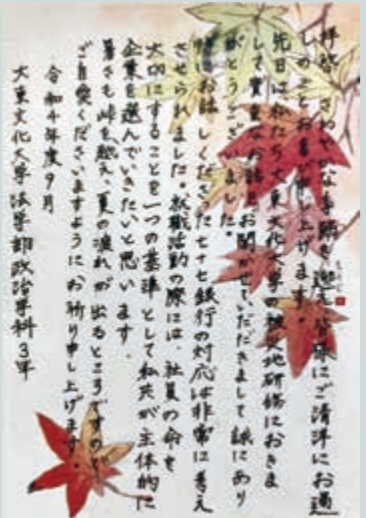
特別講義

もし第一避難先が駄目になった場合に次に避難できる場所を想定するべきだと思ふ。さらに、仮に職場以外で災害に遭う場合、家・屋外・出かけ先、たとえばスーパーや旅館などがあるが、まず自宅からの避難についてはハザードマップ等を活用して日頃から家庭で避難経路を確認しておくべきだ。そして屋外や出かけ先で災害に遭った場合、屋外での避難に関しては行政が、スーパーなどの施設ではそれぞれのお店が避難経路を明確に把握している必要がある。行政・施設いずれにせよこれも従業員への防災訓練の徹底が重要ではないだろうか。行政であれば市や県などの職員、商業施設であればその従業員に防災訓練を行なっていただき、そこにいる市民やお客様の避難も円滑にでき

て、どの状況にあっても災害から身を守る可能性が上がる。従業員への防災訓練の徹底は、従業員たちだけではなく多くの人々を助けられるだろう。さらに、今回見せていただいた入行時の誓約書を見て、企業が過度に従業員を拘束しているという状態に問題があると感じた。災害時には上司部下の関係よりも、まず命を守ることが最優先だ。日頃から従業員が上司に「拘束されている」という状態は、こうした緊急時にも悪影響となることがあるのだと感じた。防災についてはとくに、上司部下の垣根をこえて考えるべきだし、こうした従業員への拘束が強すぎることも問題だろう。今回の講義を受けて、企業に入ったからこそがどういう防災をしているか確認

助かるはずの命が間違えた判断によって失われてしまったという事実は、決して消えないし、忘れてはいけないと思いました。そして、その間違いを認めて、次に同じような状況が起きた時のための教訓にしなければいけないのに、そのような対応をしなかった企業のあり方は私からしてもすごく疑問に感じました。事後の誠実な対応すらないというのはやるせないなと思いました。企業側は、労働者の命を守っていかなくやいけない立場でもあるからこそ、従業員たちの命が危機に面している時は、柔軟に対応する必要があると思いましたが、また、労働者側は自分たちの命を最優先に考えられる環境ができたらいかなとも思いました。企業の方針と自分達の命、どち

●活動に寄せられた感想



2023年 1月31日
女川いのちの広場 震災伝承施設 登録証



【記録】
秋の里山感謝祭